第2号議案 中国ジェイアールバス広浜線の再編について

(2) 北広島町デマンドバスホープタクシー千代田西部エリアの区域拡大について

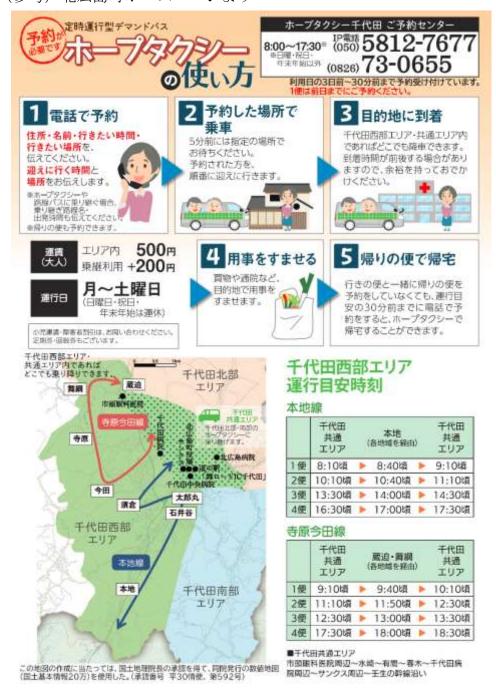
■ 議案の概要

ホープタクシーは、北広島町全域で運行されている予約制の定時運行型デマンドバスであり、北広島町の芸北・大朝・千代田・豊平の各地域内を2~3の運行エリアに区分し、運行エリア内でドアtoドアの輸送を行っている。

このたび、中国ジェイアールバス広浜線の再編に伴う北広島町-広島市間の早朝の輸送を確保するため、(有)八重タクシーが運行するホープタクシー千代田西部エリアの運行区域を安佐北区鈴張地区の一部へ拡大するものである。

なお、本議案の内容については、北広島町において令和4年12月2日に開催された 北広島町地域公共交通会議において承認を受けている。(会議資料はP.5-10のとおり)

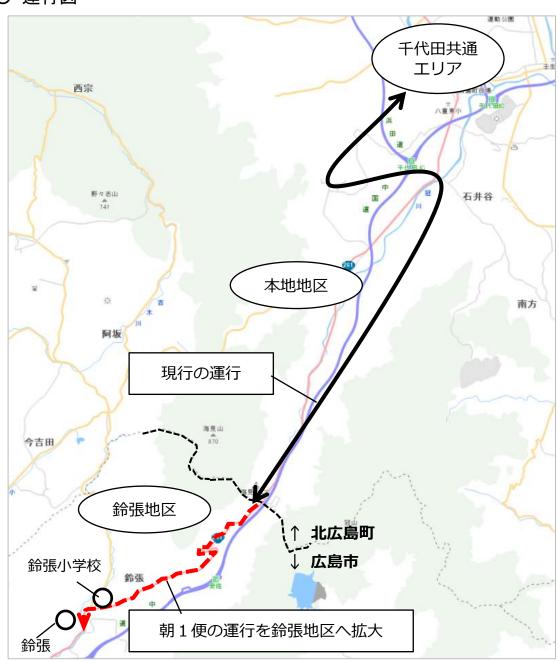
(参考) 北広島町ホームページより



■ 事業計画案について

運行主体 (千代田西部エリア)	広島県山県郡北広島町蔵迫 14 番地 有限会社八重タクシー 代表取締役 田中 宏幸	
実施予定日	令和5年4月1日	
	○ 運行区域	
	【旧】千代田北部・南部・西部エリア	
	営業区域番号	営業区域名
	1	千代田北部エリア
		北広島町川戸・中山・蔵迫・舞綱・惣森・川東・川西・川井・ 丁保余原・新氏神の区域
	2	千代田南部エリア
		北広島町本地・南方・石井谷・安芸高田市上根の区域
	3	千代田西部エリア
		北広島町蔵迫・舞綱・寺原・今田・原東の区域
	4	千代田共通エリア
		北広島町有間・有田・壬生・春木・古保利の区域
変更内容	【新】千代田北部・南部・西部エリア	
	営業区域番号	営業区域名
	1	千代田北部エリア
		北広島町川戸・中山・蔵迫・舞綱・惣森・川東・川西・川井・丁保余原・新氏神の区域
	2	千代田南部エリア
		北広島町本地・南方・石井谷・安芸高田市上根の区域
	3	千代田西部エリア
		北広島町蔵迫・舞綱・寺原・今田・原東の区域・ <u>広島市安佐</u> 北区鈴張の一部区域
	4	千代田共通エリア
		北広島町有間・有田・壬生・春木・古保利の区域
	○ 運行図、運行ダイヤ P.3のとおり	
	大人 500 円、小児 250 円	
进 貝	※ 詳細については、P.10 のとおり	
使用車両	ジャンボタクシー (乗車定員 14 人)、 1 台	

〇 運行図



○ 運行ダイヤ

